

府政記者室、経済記者クラブ  
 同時資料配付

(公財) 京都産業21  
 企画総務部 補助金支援グループ  
 075-315-8935

# 旅館等の中小企業者が取り組む 正規雇用促進職場環境整備又は訪日外国人旅行者受入 の環境整備を支援します

## ～平成29年度 旅館等受入環境整備補助金 二次募集開始～

公益財団法人京都産業21では、京都府からの助成を受けて、正規雇用促進のための職場環境整備又は訪日外国人受入のための環境整備に取り組む、旅館等の中小企業者に対して、その施設等改修に要する経費の助成制度を創設し、下記のとおり募集を開始します。

|                     | 正規雇用促進職場環境整備事業  | 訪日外国人受入環境整備事業  |
|---------------------|---|--|
| 応募資格<br>(いずれも満たすこと) | ① 旅館業法第3条第1項に規定する許可を受け、京都府内において旅館業法第2条に定めるホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業を営む中小企業者<br>② 専門家からのアドバイスや経営者向けセミナーなどの正規雇用促進に向けた取組を行う者<br>③ 交付決定日から平成30年3月31日までに1名以上の正規雇用者を採用する者（非正規雇用者を正規雇用へ登用する場合を含む）  | ① 旅館業法第3条第1項に規定する許可を受け、京都府内において旅館業法第2条に定めるホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業を営む中小企業者<br>② 専門家からのアドバイスやおもてなし向上のための従業員の研修など、訪日外国人旅行者の受入に向けた取組を行う者 |
| 対象施設等               | a:旅館業法第3条第1項に規定する許可を受けた京都府内に所在する施設であって、不特定多数の者が利用できる施設<br>b:aの施設内外の従業員のために設けられた社員寮、駐車場、駐輪場などの施設   | a:旅館業法第3条第1項に規定する許可を受けた京都府内に所在する施設であって、不特定多数の者が利用できる施設に限る。（企業保養所及び会員施設は除く）   |
| 対象事業                | 正規雇用の促進につながる従業員の職場環境改善のために実施する施設設備改修事業  | 訪日外国人旅行者受入のために実施する施設設備改修事業（建物内部の改修に限る）   |
| 対象期間                | 交付決定日（※）～平成30年3月31日（交付決定日は11月頃の予定※ただし遅れる場合あり）<br>（※）例外として、申請日から補助金交付決定日までの間に、対象となる事業の契約や発注等を行わなければ事業が完了しない等の「やむを得ない理由」がある場合に限り、対象期間の始期をその契約や発注等の日まで早めることを認める場合があります。  |  |
| 対象経費                | 対象事業の実施に直接必要な設備の導入に係る経費<br>※原則として、対象期間内に、契約や発注、工事の完了及び引き渡しや納品、支払（決済）までの全てを完了したものが対象となります。   |  |
| 補助率等                | 15%以内 補助金額：30万円以上150万円以内(補助金は予算の範囲内で交付し、申請多数の場合等は、補助金の減額又は不採択となることがあります。)   |  |
| 募集期間                | 8月18日(金)～10月20日(金)  |  |
| 応募方法                | 次の提出先へ持参又は郵送<br>公益財団法人京都産業21 企画総務部 補助金支援グループ<br>〒600-8813<br>京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内<br>電話：075-315-8935<br>応募要領・申請様式は(公財)京都産業21HPからダウンロードできます。<br>( <a href="https://www.ki21.jp/kobo/h29/ryokan/">https://www.ki21.jp/kobo/h29/ryokan/</a> ) |  |

■本件に関するお問合せ先■